

第2部

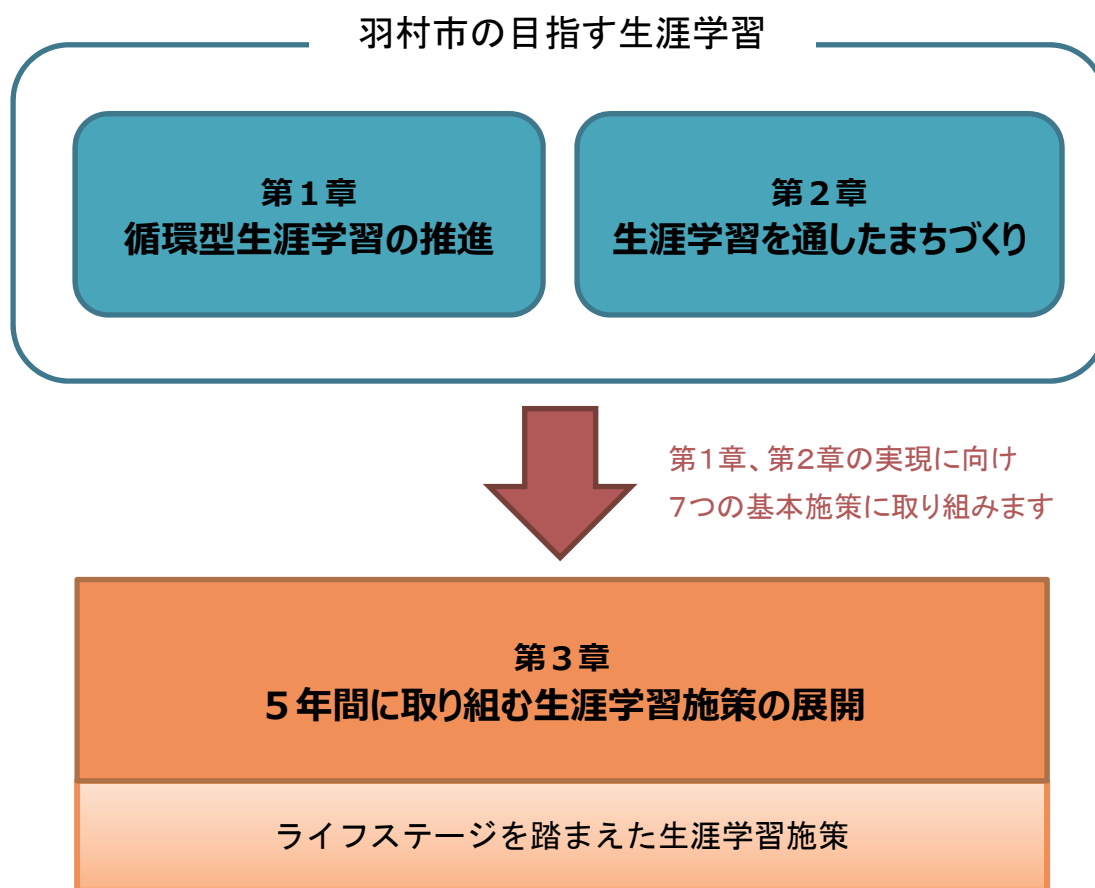
後期基本計画

後期基本計画で取り組む生涯学習施策について

後期基本計画における生涯学習施策の体系は次のとおりとします。

今後5年間の羽村市が目指す生涯学習として、「循環型生涯学習の推進」、「生涯学習を通じたまちづくり」を掲げ、それぞれを第1章、第2章とします。

そして、第3章は、第1章、第2章で掲げる生涯学習を具現化するため、今後5年間で取り組む生涯学習施策を網羅した「5年間に取り組む生涯学習施策の展開」とします。前期基本計画のライフステージの考え方を踏襲し、乳幼児期から高齢期までの生涯学習について、様々な視点から導いた施策に基づき、現状と課題を整理し、今後の方向性、主な計画事業を定めます。



第1章 循環型生涯学習の推進

方針

これからの生涯学習においては、地域全体の教育力の向上の観点からも、学習機会の充実を図ることのみならず、各個人がこれまでの学習で身に付けてきた知識や技能を次に学習する市民や地域社会に還元する、循環型の生涯学習を推進していくことが大切です。

羽村市の文化・スポーツ活動等を子どもや若者などの次世代や地域社会につなげていくことで、生涯学習基本計画の基本理念である「楽しく学び つながり 活かす 生涯学習」の実現を図ります。

<循環型生涯学習の実現に向けて>

市では生涯学習の推進に向け、様々な施策を展開しています。その中で、市民一人ひとりが知識や技能の向上を目的として、各ライフステージにおける様々な機会を通して、自主的・自発的に学習活動に取り組むなど、多くの多様な人材が地域で活動しています。

また、市内の様々な団体がそれぞれの活動目的の達成に向けて活動する中で、例えば、芸術・文化活動においては、羽村市文化協会加盟団体のほか各種サークルの活動等を通じて、多様な知識や技能を持った人材が育っているほか、スポーツの分野においても、「羽村市体育協会」加盟団体や「はむら総合型スポーツクラブはむすぽ」*のほかスポーツ関係団体等の活動を通じ、指導を行える技能を持った人材が育つなど、市内の様々な分野の各種団体において、活発な活動を通じて人材が育ち、活動しています。

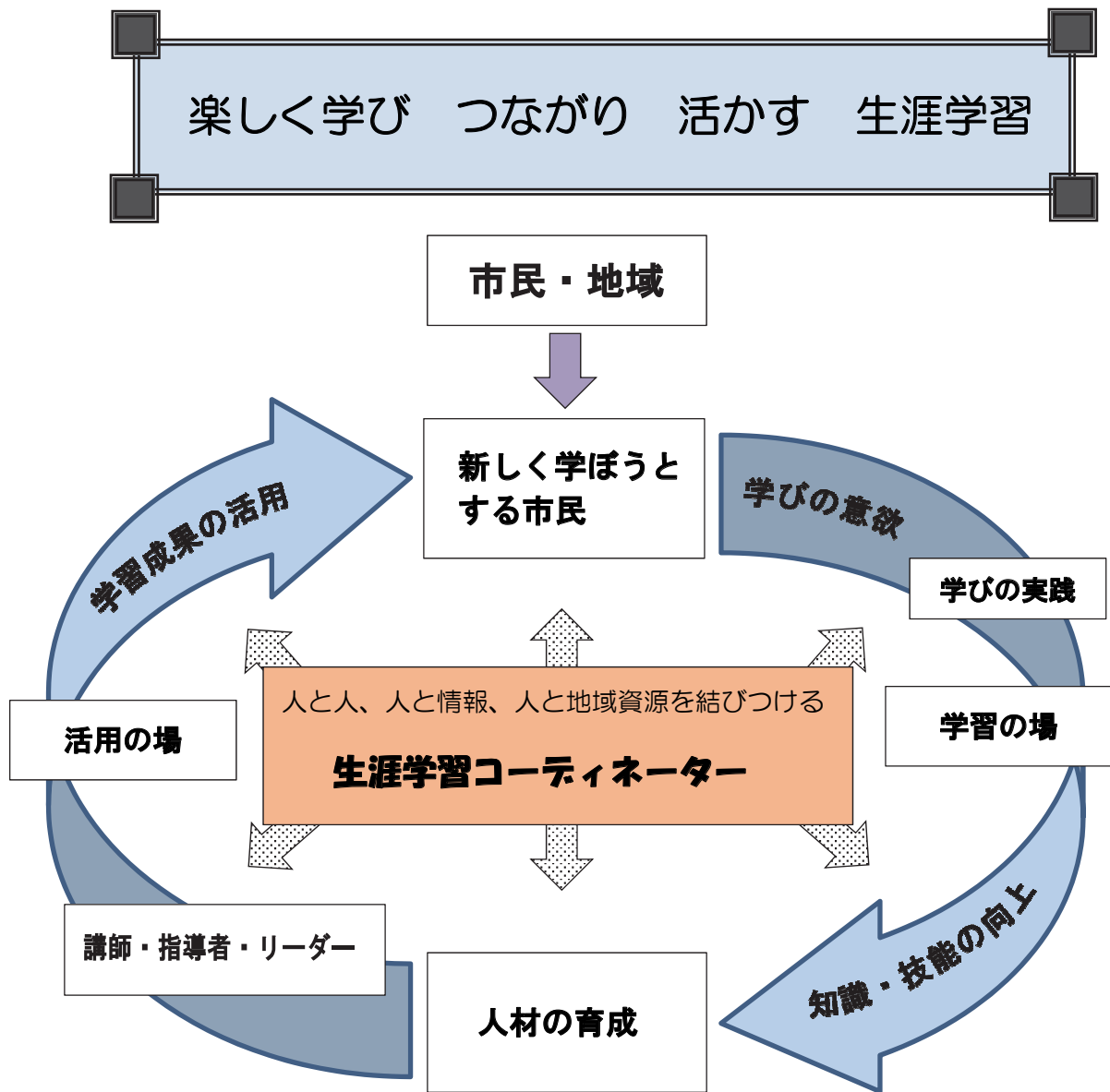
このように、個人的な学習や各種団体の活動の中で得られる知識や技能の向上を図ることは大切です。しかし、これからの生涯学習の推進においては、個々の学習機会の充実を図ることのみならず、指導のできる地域人材の育成に取り組むとともに、活動機会の提供、また、人と人、人と情報、人と学習資源を適切に結びつける調整機能を担う生涯学習コーディネーターの養成に取り組み、「循環型生涯学習の仕組み」を構築していくことが大切です。

知識や技能を持った多くの地域人材を活用した循環型生涯学習の仕組みが構築されることにより、地域の教育力の向上が図られるとともに、市内で活動する各種団体の発展にもつながっていきます。

循環型生涯学習の推進

- 1. 地域人材の育成
- 2. 学習成果の活用の場の提供
- 3. 生涯学習コーディネート機能の構築

【循環型生涯学習のイメージ図】



1. 地域人材の育成

多様な学習機会を提供するとともに、市内の各種団体への活動支援を通して、学んだ成果を地域社会に還元することのできる人材を育成します。

① 学習ニーズの多様化・高度化に対応した学習機会の提供

高度情報化や国際化、少子高齢化といった社会構造の変化の中で、近年の多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習関連施設等では様々な学習機会を提供しています。

これからも、市民一人ひとりの知識や技能の向上に向け、関係各課や生涯学習関連施設がそれぞれ持っているノウハウを活かしながら連携・協力して市民の学習ニーズに合った事業に取り組んでいきます。

② 市内で活動する各種団体への活動支援

市内には、文化・スポーツ団体や市民活動団体*など多くの団体が、自主的に様々な学習活動を行っています。

団体の中では、会員が活動を通して学ぶとともに、会員同士で教え合うといった相互学習がなされ、個人・団体ともに知識や技能が蓄積されています。

市内の各種団体の活動が活発になることで、そこで活動している人たちの人材育成につながっていくことから、これら団体を支援することも重要です。

そこで、各種団体で知識や技能を有する会員が、自ら講師となり実施する初心者教室の開催を支援します。また、各種団体が講習会や勉強会等を実施する際に、活動の場の提供や指導者の派遣、情報提供等の支援など、団体の学習機会への支援を通して、団体会員の知識や技能の向上につなげていきます。

2. 学習成果の活用場の提供

人材バンク登録制度を活用するとともに、生涯学習関連施設を活用した市民と行政の協働により、学んだ成果を地域社会に還元することのできる機会を提供します。

① 地域人材の活躍できる事業の展開

市では、地域人材の持つ専門的な知識や技能を地域社会に還元する仕組みとして、人材バンク登録制度に取り組んでいます。

この制度は、これまで、何かを学びたい人からの要請を受けて登録指導者を紹介するといった、一方通行的な取組みであることから、登録指導者の十分な活用が図られない状況にあります。

専門的な知識や技能を持った人材が地域で活躍することは、地域の教育力の向上や地域の課題解決につながります。今後は、地域の人材を、市主催事業や市内の各種団体との連携した事業、また、学校での教育活動の中で講師として活用するなど、人材バンク登録制度を効果的に運用しながら、地域人材が学習成果を還元できる場の提供に向けて取り組んでいきます。

② 生涯学習関連施設との協働の促進

生涯学習センターゆとろぎや市図書館をはじめ、児童館や学習等供用施設などの生涯学習関連施設では、多くの市民に様々な学習の機会を提供するとともに、事業の企画・運営や事業実施の際に市民と協働し、市民の持つ専門的な知識や技能が地域社会に還元されるよう取り組んでいます。

今後も、市民と協働の事業を展開していくとともに、還元できる知識や技能を持った市民に対して協働事業への理解促進を図り、積極的に参画できる環境づくりに取り組んでいきます。

3. 生涯学習コーディネーター機能の構築

人と人、人と情報、人と学習資源を適切に結びつける役割を担う、生涯学習コーディネーターを設置します。

① 生涯学習コーディネーターの養成

知識や技能を持った市民と学ぶ機会を求める市民や団体、学校等とのニーズがつかない状況にあります。

学習の機会を求める市民や団体等に、よりの確な情報を提供できる制度を確立することが重要です。そこで、地域人材や各種団体等の活動情報を広く把握し、その知識を学ぶ側の市民に提供するとともに、生涯学習に関する相談に対応できるといったコミュニケーション能力や企画・立案能力などを備えた生涯学習コーディネーターの養成に取り組んでいきます。

② 生涯学習コーディネーターの組織化

生涯学習コーディネーターが個々に活動するには、人的ネットワークや情報量、問題解決への方策など様々なところで限界が生じると考えられます。

市民の多様な学習ニーズに応えるためには、生涯学習コーディネーターを組織化し、多くのネットワークや情報を組織として蓄えることが有効となります。また、組織化することにより、生涯学習コーディネーター個々では解決できない問題にも組織で対応することで、問題解決に導くことが可能となるなど、生涯学習コーディネーターの資質及び組織力の向上が図られます。

そこで、生涯学習コーディネーター養成講座を受講した人や文化・スポーツなどの幅広い分野で活動している専門的な知識や技能を持った人を中心として組織化を図ります。

第1部

第2部

基本施策1

基本施策2

基本施策3

基本施策4

基本施策5

基本施策6

基本施策7

資料編